

○委員長（菊川敬人）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第2日目）の会議を開会いたします。

午前 9時00分 開議

○委員長（菊川敬人）

本日の予定は、昨日に引き続き、議案第13号 平成29年度開成町一般会計予算の質疑を行います。

それでは、審査に入ります。議案第13号 平成29年度開成町一般会計予算を議題といたします。

はじめに、まちづくり部所管の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。質問、答弁につきましては、ポイントを絞り簡潔をお願いいたします。

では、まちづくり部、街づくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。

予算書123ページ、土木費、委託料、5、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費について伺います。平成29年度、基本設計実施等703万1,000円の予算が計上されておりますけれども、委託の時期について、いつ頃を目途に考えておられるか教えてください。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課の高橋です。御質問にお答えします。

平成29年度の駅前通り線の基本設計委託の発注時期につきましては、国庫補助の適用という形がございますので、その交付決定を受けてからという計画の流れになります。時期としましては、交付決定の時期が6月頃を聞いておりますので、7月には契約手続を速やかに進めたいと考えています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

この問題も私、一般質問で結構、質問させていただいているのですがけれども、4ヘクタールを現況調査して進めていくということでございますけれども、中には、「4ヘクタールではなくて、とにかく道路をつくってしまってください」と、こういう意見もありますので、これから住民説明もされていくと思うのですがけれども、とにかく始めることが一番肝要かと思っておりますので、ぜひ、ひとつ、この問題は早め早めの対応をしていただきたいと思いますので、それだけです。以上、よろしくお

願います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに質疑はございませんか。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書108ページ、109ページ、説明書34、35ページ、予算書農業振興費の中の2番、農業活性化推進事業費、農業次世代人材投資事業交付金というところで、次世代人材投資事業ということで、ちょっと私が調べたら150万円計上されておりますけれども、対象は一応1人だと思っておりますけれども、その辺の確認と、この事業を見た中で、準備型と経営開始型というようなところで二つあったのですが、開成町ではどちらを考えているのか、お伺いします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課、田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

委員、御指摘のとおり、対象は現在、お一人ということで考えてございます。それと、タイプが2種類あるというところで、まさにお話しいただいたとおりなのですが、就農前の研修期間、これは2年となっておりますが、2年以内に生活安定のために給付される準備型、これが一つ、もう一つが就農直後5年以内の経営確立に資する資金、これを交付する経営開始型、この二つのタイプがございます。来年度予算で当方、考えてございますのは、後者である経営開始型、これは28年度に新規就農された方がいらっしゃいまして、この交付事業にあたる可能性が高いというところで今回計上させていただいたという経過でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。この後、どのように人材募集とか農業の土地とか聞こうと思いましたが、その辺は、もう人材がおられるということで、うまく取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

予算書の110ページ、111ページ、説明欄3番、優良農地保全事業費の一番下の多面的機能支払交付金155万6,000円について、お伺いいたします。155万6,000円の算出した背景ないしは根拠がありましたら、御説明をお願い

いたします。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

多面的機能支払事業については、28年度からの取り組みということで行ってございます。28年度については初年度ということで、事業をどのぐらいの農家が参加していただけるのか全く分からないという手探りの中で予算を計上させていただいて、補正予算で減額をさせていただいたというような経過がございました。29年度については、実施主体である「あしがらの農地環境を守る会」、こちらと事前に調整をしたところ、そもそもこの事業自体が農業振興地域、これが対象になりますので、現在、岡野と金井島だけ。ほかにも上延沢と上島、それぞれ部分的に対象になっておりますので、ここまで広げて農業振興地域全域が対象となると。ですので、そこまで広げた中での全ての面積、そこで参加していただけるパーセンテージというのですか、その辺を大体5割と仮定しまして算出をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

そうしますと、2年目を迎えているこの交付金については、金井島、岡野から、さらに、今、上島と上延沢でしょうか、そちらまで拡大をするということが分かりました。

交付金の受け皿となる団体も、生まれてまだ日の浅い出発したばかりの団体ですので、非常に、まだ、なかなかしっかりとした動きができないとは思っているものの、農業の有する多面的機能というのは、開成町にとっても今まで、過去、いろいろ課題があった中で、解決の方向性を探る大事な事業ではないかなと思っております。ぜひ、温かく見守って行って、支えていただけたらなと思っております。

もう一つ、金井島地区の団体が同じようなことを、他の部局で行われるのですけれども、聞くところによりますと、説明会を開いたときに、この両者が混同して受けとめられていると。したがって、多面的機能を有する目的と金井島の一部の団体のやっている目的は多少違うのではないかと思うのですけれども、その辺については担当部署としては明確な御説明等、把握等、はっきりとした違いというものが明確にあるのかないのか、あるいは同じ方向を目指しているものなのか、その辺、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、井上委員の質問にお答えさせていただきます。

多面的機能についての上島の説明会において、そのような質問が出た経過がござ

います。他部署でやっているというのは、街づくり推進課で公園の管理あるいは官地等の草刈りを依頼していると。それが、主な内容としては、シルバー人材センターで行っているというところと今回の多面的機能の部分とダブってしまうのではないかという御質問がございました。回答としては、ダブる可能性はありますけれども、その部分は避けて、せっかくやっていただいたところをやるということは普通はあり得ないので、多面的やる場合は草がかなり生えてきたときにやるという結果になりますので、同じ場所をやる可能性はありますけれども、同時期にやるということはないということで考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

農地を持っている方とか、あるいは説明を受ける方にとって、やはり混同することが一番いけないのかなと。明確な目的が違いますので、その辺のところをしっかりと説明するときにもやっていただけたらなと思っております。

それで、多面的機能支払交付制度を受ける団体ですけれども、自ら自分たちが開成町の農業、あるいは今やっている農地あるいは農業をどう未来図を描いていくのかというのは、主体者である地権者の方々が明確に自分たちの未来というものを考える要素のきっかけになるのかなと私は思っております。行政サイド側から将来の農業のあり方を問うているばかりではなく、本人自ら自分たちの農業の未来をどう描いていくのかというきっかけづくりになる、とても良い交付制度ではないかなと思います。あと4年続くわけですけれども、この4年間の中で多面的機能支払交付金の意図が開成町に十分に伝わっていくことを期待しております。

この制度は、岡野と隣接している南足柄市斑目の方面にも広げていく可能性があるわけなのですけれども、その辺について、南足柄市との連携のあり方について、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

当初の話のときは、可能性として南足柄市福沢方面、千津島方面という方も取り入れられるというような状況ではございましたが、今のところ南足柄市としては、その参加は考えていないという状況で聞いております。

○委員長（菊川敬人）

そのほか、どうぞ。

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

予算書123ページ、説明欄6番、産業集積促進事業費、足柄産業集積ビレッジ構想調査業務負担金ということで、足柄産業集積ビレッジ構想についての件で予算

計上が274万9,000円ということでなされておりました、昨年度は330万円であったと。そして、同時動いてあります南足柄市さんが昨年度は1,500万円の負担金があったという、この数字を伺っているわけですが、平成29年度の南足柄市の負担金、また負担金割合の捻出の仕方も含めまして。

また、今現在、南足柄の場合は小田原市との合併云々ということで、目線はかなり小田原市に向けたような形というふうな関係がございまして、開成町民の方の中では、足柄産業集積ビレッジ構想に関して、かなり不安を抱えているというような現状も踏まえましての御答弁をいただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ビレッジ構想に関します南足柄市との連携に対する考え方という内容ということで、私から答弁させていただきます。

南足柄市とのこの事業に関する調整に関しましては、重ねて南足柄市側と開成町のあり方について確認をしております。その中で、南足柄市としては合併協議、現在のそういった小田原市との協議の内容、行方にかかわらず、これは南足柄市として重点事業として継続的に取り上げていくというふうな方向を確認しているところでございますので、開成町としても、この事業、非常に企業誘致に関しての有力な大きいエリアに対する事業でございますので、積極的に南足柄市とともに進めたいと、そのように考えております。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。費用負担のことについて、お答えいたします。

ビレッジ構想につきましては、現在、南足柄市と開成町全体で32ヘクタールほどの区域について、開発について進めているところでございます。南足柄市については約27ヘクタール、開成町については約5ヘクタールということで、この面積按分で算定しております。具体的には、開成町の負担割合としまして15.6%という中で費用負担を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

エリア構想の中で、平成28年度時点でエリア別の事業動向とか、整備プログラムをつくってというようなものを平成28年度に動きを持っていくというような状況だったと確認しているところでございますが、本年度は調査業務負担金をもとに、

具体的に、どのような展開となっていくのでございましょうか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋です。御質問にお答えします。

平成29年度の事業内容についてでございますが、平成29年度につきましては、平成28年度で課題整理しましたことについて地権者との合意形成等を進めたいと考えております。

具体的には、事業区域の決定、事業手法等を選定した上で、市街化区域編入に向けました土地利用計画の立案という形で考えてございます。進め方としましては、一部の権利者による権利者組織を設立しまして御意見等を丁寧にお聞きした中で、地権者全体の勉強会、説明会等により合意形成を進めたいと考えております。また、企業誘致におきましては、企業アンケートや、また関心を示した企業につきましての訪問等、継続的な活動も考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

現在、南足柄が27ヘクタール、開成町が5ヘクタールという中での企業誘致を目指して、そのヘクタール割合の中で開成町の位置付けがどうなのかなという。数字の論理ではございませんけれども、5ヘクタールということで何か不安材料を抱えている実際に町民もおられるようでございますので、開成町が、より有利になるような構想展開、また企業誘致という目途は大変シビアな話でございますが、そういう目線でそれにかかわるといような意気込みというものをお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（菊川敬人）

副町長。

○副町長（小澤 均）

先程、部長が説明をされましたけれども、もう少し私から具体的な話をしたいと思っておりますけれども。

御懸念されているように、2市のそういうふうな動きの中で、南足柄市がこの事業に対してどういうふうなスタンスをとっていくのかということ、29年度の当初予算を開成町で考えるときに、共同歩調というふうなことで取り組みを進めてきていますけれども、29年度以降、南足柄市がどういうふうな形でこれに臨んでいくのかということ、年明けの1月17日に町長、私、それから担当の部課長で南足柄市の市長さん、副市長さん等にお会いをして確認をさせていただきました。

確認の中では、28年度の中では地元の説明、そういったものに動いてきたと。

それと、あと協議会を立ち上げて、これからどういうふうなスケジュールの中で事業化を目指していくのだというふうなことをやってきましたけれども、意志の確認としては、南足柄市さんとしては、引き続き、この事業については推進を図っていくということ。地元の説明、それから、さらに地権者の合意の形成に努めていきたいということが、まず一つ。

それから、基盤整備を今後進めていくにあたっては、南足柄市としてクリアしなければいけない課題、例えば、対象エリアそのものが農振農用地に指定がされているといったこと、それと、あと「道の駅」の整備、そういったものが区域の中にあるといったことからすれば、周辺の基盤整備をどういうふうな形で取り扱っていくのかと。その部分については、国、県なりに農政協議等を積極的に働きかけて、網を外した中で取り組みをしていきたいと。

それと、あと29年度の予算措置については、基本的に南足柄市さんは国や県からの例えば地方創生絡みの交付金ですとか自治基盤整備の交付金ですとか、そういったものを充てて市として予算措置を考えていきたいということ。それから、企業誘致にあたっては、両首長がトップセールスの中で、できるだけ早い時期に進出する企業に対してアプローチしていくと、それは共同歩調でやっていきたいと思いますというふうな確認がされました。

今、言われたように、南足柄市と開成町の1市1町の中で共同で事業をやっていくわけで、とはいっても、それぞれ都市計画の決定というのが、今回、第5回の線引きが行われていますけれども、その中で、それぞれの区域の中で南足柄市、開成町、一般保留区域ということで工業系の土地利用ということで県から承認されているわけで。とはいっても、この5年間の中で一定の事業成立に向けた動き、例えば地元組織の立ち上げですとか合意形成ですとか、そういうものが5年間の中である一定の目途が立たなければ、次回の5年後の保留設定というもの、工業系の土地利用というものが流れてしまいますので、これは、この時間の中でこれからの基盤整備に向けて進めていくということは、両市・町にとっての大きなテーマとしてはあるのかなと思います。

話し合いの中では、一体的な整備も当然していくということが前提なのですがけれども、場合によっては段階的な整備、区域を分けて整備をしていくということも検討の一つとしてはあるのではないかというふうな話し合いもありましたので、開成町としてみれば、区画整理にとどまらずに、例えば開発手法ですとか、そういうことを考えた中で区域、町域の中の土地利用を図っていけるような、そののところに目線を置いて地元調整に進んでいきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかに、どうぞ。

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

予算書のページが115ページ、説明欄が36、37ページの1番のあしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費が2,887万8,000円で計上されております。28年度の昨年度は1,086万6,000円で計上してございまして、1,800万円の差があるのですが、内容を見ますと、今年度から、あしがり郷瀬戸屋敷指定管理料が1,797万円で計上してございますので、その点は理解したのですが、よく内容を見ますと、今年度の賃金が120万円計上してございます。昨年度の賃金が695万4,000円で計上してございました。この数字の違いの内容を教えてください。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。ただいまの御質問にお答えいたします。

今、お話のとおり、29年度4月から、あしがり郷瀬戸屋敷が指定管理者制度に移行するということで、これまで館長をはじめ、管理人の方々、これらの賃金がこの予算に計上されてございました。それと一緒に、瀬戸屋敷の施設、あと瀬戸家の歴史に詳しいということで、名前は特段ここでは詳細には述べませんが、もともとの所有者の方、この方にアドバイザーとして今までかかわっていただいております。

その方に対する賃金というものがこれまでも計上されていたところで、それについては指定管理の一環というよりも、町として瀬戸屋敷を後世に伝えていくために必要な方というような考え方で、歴史伝承アドバイザーというような形でこちらでは考えてございまして、ここだけ町の予算にとり置いているというような形でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

理解いたしました。では、120万円は今後も変わりなく計上されるということで理解をしてよろしいわけですね。

○委員長（菊川敬人）

いいですか。産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課、田代です。

もともとの所有者の方、この方次第というところはございますが、今後がかかわっていただけるということであれば、今後も計上していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

理解いたしました。

その下に瀬戸屋敷の案内所の改修工事業務委託料が67万円で計上してございますが、契約の委託の内容を教えてくださいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。御質問にお答えいたします。

来年度、29年度に瀬戸屋敷の案内所、こちらで飲食が提供できるような施設に改修するというので、28年度の補正の中で設計の委託を出させていただいてございます。29年度については工事をやっていくということで、その工事管理ということで専門の方にしっかり工事ができているかということを見ていただくと、そのための委託料でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、どうぞ。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

同じく、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費2,887万8,000円につきまして伺いたいと思います。予算書の中で、まず確認をさせていただきたいのですが、このたび、あしがり郷瀬戸屋敷の指定管理料ということで1,797万円、約1,800万円近くを計上されてございます。まず、この積算根拠をお示しいただきたいということと、これによって指定管理者、今後3年間ですか、毎年、これからこの程度の金額が計上されていくのだと私は思うのですが、これによって、とりあえず今年は1年目ということで、具体的に、こういった指定管理料に見合うもの、具体的な施策展開ですね、を考えていらっしゃるのか、まず、それを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。ただいまの御質問にお答えいたします。

指定管理料の積算については、これまでの瀬戸屋敷の管理人の賃金だとか、あとストーブだとかを使いますので、そういったものの燃料費、光熱水費、あと火災関係の警備、こういったものの委託料、こういったものが、まず指定管理に入ってくるということで積算のベースになっておまして。そのほかに、これまでの予算には入っておりませんでした。町職員が実際、例えば委託の事業発注だとか、そう

いのでかかわっていた人件費、あと瀬戸屋敷の活性化のために飲食だとかイベント、こういったものをこの3年間、実証実験としてやってもらうということが指定管理の中の条件で入ってございますので、その辺を加味しましてということで、この金額を計上してございます。

それと、今後ということですが、指定管理の募集をするにあたって、3年間、この事業を行っていくと。その中で実証実験を進めていただきたいということで、3年間で実証実験の結果を出してほしいというような募集の仕方をしてございますので、この3年間についてはこの金額でと当方では考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

御答弁、ありがとうございました。指定管理料の1,800万円の内訳を伺ったのですが、そのうち、いわゆる新たにコンサルタント会社にコンサル料という形でお支払いをしているものも当然、含まれているかと思えますけれども、それが具体的にどのくらいなのかということと、それが、どういった根拠に基づいてそういった金額になるのか、お示しをいただきたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課、田代です。

ただいまの御質問の中でコンサル料ということでお話がありましたが、それが飲食提供だとかイベントの3年間での実証実験のことだということによろしいでしょうか。もし、そういうことであれば、その費用については600万円ということで積算をしてございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

今、担当からコンサルタント料というような説明があったと思うのですが、あくまでも、これは指定管理制度に移行したことによる、たまたまコンサルタント会社が指定管理者として指定を受けたということであって、それに基づく内容でございまして、コンサルタント料ではございません。そこは、ちょっと訂正させていただきます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

もう3回目になりますので。要は、私が申しあげたいのは、もちろんコンサルタ

ント会社に委託していろいろ指導を受けるというか、指定管理するわけですから、その費用、具体的な費用というのは、コンサルタント料と言っていいのかわからないのですが、具体的な金額というのはお示しはいただけないのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。

特に指導を受けるというものではございませんので。ただ、積算の内訳ということで御回答をさせていただければと思います。

まず、瀬戸屋敷のこれまでの予算の中で、先程、別の委員の回答の中でお話をさせていただきましたが、町に取り置く予算、この辺を除いたものとして約900万円、それと指定管理業務を開始するにあたって追加していくものとして、これまで町職員が行っておりました人件費、これが50万円弱ですかね。そのほかに、自治活動応援課で所管しておりました生涯学習関係の事業、これが「あしがり学校」だとか「蔵広場」というものになりますが、これが40万円程度。それと、先程、の実証実験の関係で600万円。そのほかに瀬戸屋敷、これから活発的にPRをしていただく、その辺の人件費だとか資材の購入、そういったものもろもろの積算で200万円ちょっとというような形になります。金額については、ざっくりな形で申しわけないのですが、その積み上げで大体1,797万円に近い金額になっておりますので、そこを最後にならして1,797万円というような積算になってございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

4回目で。当然、これまで、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費として大体、約1,000万円計上されていたわけですし、それに加えて、今度、指定管理料として1,800万円という決して少なくないお金が投入されるわけでございまして、一応、その算出根拠を聞きました。

すみません。私の理解するところでは、大体、実証実験というところかな、その600万円というところがコンサルタント会社にお問い合わせするといえますか、そういった一種のコンサル料的な意味合いなのかなと思うわけでございまして、これについて一応、確認させていただいたということでございます。少なくとも600万円というお金を投じるわけですから、しっかりと結果を出していただきたいというか、瀬戸屋敷の活性化というものにつなげていただきたいと思っておりますけれども、その辺の見通しというか見込み、それを、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

瀬戸屋敷の指定管理につきましては、当初の募集要項上も最初から実証実験的なところ、そういったところでのプラスアルファ分、そういったところの部分では、現状のイベント等を開催している状況プラスアルファで、いろいろな可能性を追求してイベント等、プラスアルファの部分をやっていかなければいけないという形で募集を当初からかけさせていただいております。目的は、11年前に瀬戸屋敷が開館いたしまして、当初は7万人近く来館者数があったということがございます。そういったところを、この3年間で、また、そういった活性化の部分を取り戻していきたいと町では考えておりますので、その辺は指定管理を受けたところの会社さんでいろいろ工夫していただくといった部分を期待しているということでございます。指定管理を受けた際の募集の段階では、いろいろなイベント等の工夫の部分が見られたといったところが評価されたのではないかなと担当課では見ております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、どうぞ。

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

予算書119ページ、説明書で36、37ページ、土木費、土木維持費の中の002番の道路緑化維持管理事業費です。その中で、今回、鳥害対策を取り上げていただいておりますが、実施の時期とか内容、回数とかが分かりましたら、もうちょっと詳細に、よろしく願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。今の御質問にお答えしたいと思います。

今回、鳥害対策としましては、鷹匠さんと呼んでムクドリの対策をしたいと考えております。実施時期につきましては8月から10月を考えてございまして、おおむね8回を実施したいと思っております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。

鷹でムクドリをやっていただくということで、かなり再来とか、あと分散した後の、その後にもまた被害が起こることもありますので、その辺を注意してよろしく願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

今の星野委員の質問に関連して、ちょっとお話しさせていただきます。説明資料の中で添付資料、駅周辺のところに載せてありますけれども、駅周辺だけを対象にした予算内容だと思うのですけれども、80何万円ということをやっているのですけれども、ほかにも鳥害対策というのが必要だと思うのです。例えば、酒匂川漁業協同組合の魚がほとんど食べられてしまうのではないかとかと、莫大な損失を受けたということがあるので、今回は鳥害対策で駅周辺ということに記載されているのですけれども、今後、ほかにも鳥害、例えば電線に鳥がとまらないような措置だとかということをご検討していただきたいと思います。その辺、いかがですか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

まず、今回のムクドリ対策を街づくり推進課が担当しているという理由は、道路上ということで管理者としての立場で行います。ただいま御意見があった川とかというものは、また別の関係で対策をとられるものと考えてございまして、今、言った電線につきましては、環境防災課で東電と協調して進めているということでございます。

○委員長（菊川敬人）

よろしいですか。そのほか。

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

6番、吉田です。

予算書119ページ、説明資料が36、37ページの道路新設改良費の001、町道改良事業費、この中で204号線、235号線のこれから用地購入ということを含めて予算が出ております。その購入費の882万3,000円について、29年度、どのくらいの見込みをしているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。

町道204号線、235号線の道路改良ですが、今回、用地購入ということで計上してございまして、204号線につきましては9筆の用地購入を計画してございまして、235号線につきましては、2筆の用地購入を予定してございまして、

以上です。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

答弁、ありがとうございます。204号線においては9筆ということなのですが、235号線が2筆ということで理解いたしました。204号線、235号線、周りの町民の方で非常に要望が多く、首を長くして待っている方もいらっしゃいますし、なかなか用地購入が進まないこともあるとは思いますが、9筆を29年度、購入予定ということで、それが済んだ場合に、そういうところから、まず工事をしていくよと、30年度から、また改めて聞きますけれども、そういうことで用地購入ができたところから工事を進めていくよということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。

用地購入なのですが、一応9筆予定ということで、204号線につきましては若干、路線が長くなってございます。なので、工事をするにあたっては、ある程度まとまった土地を同時的に買えないと、なかなか工事を飛び飛びに行うこともできませんので、ある程度まとまって購入ができたところになります。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

分かりました。なかなか用地購入が厳しい面もいろいろ今までの中であると思いますが、その中で用地購入、折衝にあたるのは大変だと思います。いろいろな人がお話を持っていったり、お話をしたりしていることもあると思いますが、前にも、そういうお話を聞いたことがあります。やったことはあると思いますが、町長が自ら行って購入のお話をするとか、そういったことは突然ですが、いかがですか。

○委員長（菊川敬人）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

204号線あるいは235号線といったところは非常に重要な路線でございますので、もちろん町を挙げて実現に動いていくというところで進めてまいりたいと思います。また、関係地権者の方をはじめ、地元にお住まいの方についても、ぜひ御協力をお願いしたいと、そのように考えております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

関連になるのですが、関連と言いながら、まず歳入のことで聞きたいのですけれども、10ページ、11ページに社会資本整備総合交付金ということで485万1,000円。説明では235号線についての事業についての交付金をいただくということで、補助率が2分の1と3分の1というので説明をいただいているのですが、235号線については補助金がいただけて204号線、今回の関連の中での事業での交付金対象にならないという理由というのですか、そこら辺、もうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（井上 昇）

街づくり推進課、井上です。

こちらの235号線と特別書いてあるのは、狭あい事業ということで、補助率が通常の社会資本ですと55%なのですが、狭あい道路につきましては補助率が用地購入につきましては2分の1、補償費については3分の1ということで、ちょっと変則でしたので強調して書かせていただきました。204号線につきましては通常の社会資本ということなので、55%の補助率が適用されます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

そちらの社会資本整備総合交付金で入っているということで、理解はいたしました。なるべく、そういう交付金を獲得した中で狭あい道路を拡張していくような事業を展開していただきたいと思います。

それと、あと、ちょっと自分は理解できないのですけれども、町の町道というのは、あらゆるところから広げてくれとか要望がある中で舗装をやりかえたりとかして事業展開は行っている中で、今回計上されている中で町道292号線測量調査ということで50メートル、測量ですよ、319万7,000円だと思うのですけれども計上されております。ここら辺の費用対効果というものをどのように考えているのか、そこら辺に疑問を感じているのです。もっと交通量が多くて、対象の通学路の拡幅の要望だとかが出ているのに、なぜ、ここに来て測量を上げているのか。

この経過というのは、マスタープランに位置付けた中で提案されているのは理解しております。そのときの自分の質疑は、なぜ、ここに道路を曲がったような形で入れたのだと。入れるなら直線で入れればいいではないかというような提案の中で、客観的に線形を入れているという答弁をいただいている中で、今回、予算に上げているのは時期尚早ではないのかなと考えているところです。

それはなぜかというのは、もう少し調査していただきたいのは、民間による開発

によって数十件という土地が売買された中で、一つの町というか規模ができた中で、例えば、あそこを通り抜けるという位置付けの中で購入した地権者の人なのかどうか。現況で売買した場合に、そこら辺、以前に住んでいる人がおられるので、計画的な示しが仲介するときにはちゃんと説明ができているのかという調査ができていますのかどうか疑問があるのです。道路をつなげました。では、そこで購入した人は、静かなところで、行き止まりの道路のところで生活を暮らしていきたいのだよという考え方で購入した人もいると思うのです。そこら辺の調査をした中で、計画というものは立てるべきだと思うのです。仮につくるならですよ。だから、そこら辺の調査をした中で、今回予算計上されたのかどうか。

あくまでも民間の開発は開発、あくまで道路をつくってくれたのだから、通り抜けさせるのは、行き止まりよりも行ったほうが防災の面からでも有効であるというスタンスの中で強行突破していくのか。あくまでも住んでいる人の安心・安全を基本と考えた中での道路整備というものが基本になってくるので、その一つの計画をしてでも無理してやる必要はないというふうな見解に至っているところがあるもので、そこら辺の順番というかスタンスというか、答弁をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進、高橋です。

町道292号線の工事の委託の関係でございますけれども、当初、その周辺は民間開発がされて、今現在、道路等ができていますところがございます。こちらの開発にあたりましては、当初、開発業者からは行き止まり道路という形のものでございました。これについて、開発協議の中で、マスタープラン等の中で通り抜け道路をつくるという形で協議を進め、今、検討しているところでございます。

この開発の分譲、いわゆるエンドユーザーですね、購入された方については、最終的に町としては計画道路があるということ、分譲の購入の際、きちんと説明するように町としては指導し、開発協議を進めているところでございますので、今現在、お住まいになっている方については、このことを御承知されていると理解しております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

今、高橋さんから言われて理解しているというような位置付けがされた中で、あそここの開発というのは、たしか開発をやった業者と開発でない部分というのがあると思うのです。そこら辺というのを認識されているのかどうか。多分、開発にひっ

かかるところで最初の事前の調整の中で行き止まり道路が開通するということを言っているのだと思うのですけれども、そこら辺、調整ができていれば問題ないのですけれども、後々から苦情が出てきて安全対策を講じなさいという部分の中で町が予算を投入するようなことがあっては困るので、そこら辺は、ここで、仮に執行するのであれば、言わせていただきたいと思います。そういうことがないような、安全対策が繋がったことによって地権者から、こういうところが危ないので、こういう処置をしてくれとか、そういうものがないようお願いしたいと言わせていただきます。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進、高橋です。

今、当該道路、現状できているところの道路部分については、2回に分けた開発行為が行われていると認識しております。2期目の開発工事については区域が小さい2宅地の分譲だということで、多分、そちらの部分を含めての委員の御質問と認識しております。この中で、第1期、第2期の今、現状できている道路の開発協議にあたりましては、先程、申しあげたとおり、通り抜け道路があるという中で開発協議を進めて、開発業者から、最終的にエンドユーザーの方には通り抜け道路ができるということでの周知をいただいているということで認識しております。その上で、最終的に計画道路の路線につきましては、今後、交通安全等に配慮した形の中で適切な道路線形、また既存道路との接続というのを計画していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

そういう旨であれば、問題が出ないような形でお願いしたいと思います。

それと、今、答弁をいただいているのは、開成町全域を見たときに、まだまだ道路修繕もしくは拡幅をしなくてはいけないところというのはたくさんあると思うのです。なぜ、この時期に、ここの292号線を急ぐ必要があったのかどうか。当然、これ設計をやって終わりというわけではないので、この後に設計に基づいた中で、来年度になるのか分からないのですけれども、時期を見た中で用地購入をし、整備費というものが予算化されていきます。なぜ、この時期にここを入れたのかという部分で、やはり、それなりの費用対効果というものが見られないとやるべきではないのかなという。

将来に向かっては良いと思うのですけれども、通り抜け道路をつくるというのは、その部分でいくと、今現在、費用対効果が基本的な部分で言えば見えるのだよと

いうものを、ここで答弁をいただきたいという。その後、町の中で、あらゆるところの道路の拡幅等をやる時に「ああ、なるほど」ということで理解しますので、そこら辺、ちゃんとしたスタンスをここで報告していただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

ただいまの292号線とあわせた218号線につきましては、住環境整備マスタープランに基づきまして総合計画に整備を位置付けてございます。この中で、当初の計画は平成26年度からやるということで位置付けているということの中で、若干遅れた中で開発等があったのとあわせて着手したということの中で、当然、その中で費用対効果等、優先度を、その時点で他の路線との比較の中で比べた中で優先度が高いということで位置付けてございますので、整備した後の費用対効果も吟味して、ほかの路線に比べて、ここをやって正解だったということで検証していきたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質疑はございませんか。

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田でございます。

説明資料から御質問させていただきます。38、39ページ。38ページの上段の部分、目の部分でございます、公園費。重点事業ということで公園維持管理事業費という中で、説明の内容の中に樹木医による研修会を開催するというところで、大変に期待のできる施策ということで心待ちにしておったものでございます。予算書は123から125ページにかかってくると思うところでございますが、まず対象者を「公園ボランティア等を対象に」という説明書きがございます。具体的に、どのような方を対象者に考えて、また研修会の開催時期、開催回数、どのようなものを目的にした形での研修会を予定していらっしゃるのか、答弁願います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋です。公園ボランティア研修会について、お答えします。

まず、対象としまして「公園ボランティア等」ということの「等」でございますけれども、公園につきましては、現在、自治会さん等と多くの管理協定を締結させていただいて、自治会関係者の方にも多く管理等をいただいております。こういった方々にも、ぜひお声かけ等をしました中で、公園ボランティアの活動について理解していただきたいと、その活動に対して充実等をしていただきたいと考えております。

まず、目的につきましては、樹木の健康状態の把握や適正な管理について知識を習得いただきまして、その活動の充実・発展を目的としているところでございます。時期につきましては、今、講師派遣については、一般社団法人日本樹木医会神奈川県支部の方と調整をしておりますが、この中で時期としましては夏前頃が適切ではないか、いわゆる樹木が成長する時期に合わせて、今後、剪定等、また公園ボランティアの関係について良いアドバイスができるのではないかと聞いておりますので、時期としては夏前頃という形で今は検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。

開催の時期は夏前ということで、1回を予定しているということによろしいですか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋です。

回数としましては1回と考えております。内容としては講義と実技というふうなところで、大体2時間程度を目安と考えているところです。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

せっかくの新規事業でございますので、1回ということでありましても十分な形で進めたいということと、また講義を終えて公園ボランティア、自治会関係者の方のその後のそれを受けての検証というものもしっかりしていただきたいなど。そして、また次年度につなげるような展開施策を考えていただきたいと思うところでございます。いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋です。

公園ボランティア研修会開催後につきましては、参加者に、その後の公園ボランティアでの活動状況について、どういう形になったかとかというところを検証いたしまして、ぜひ次年度以降、どのような形でこういった公園ボランティアについて支援できるかということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

予算書のページが117ページで説明書は36、37ページの観光対策推進事業費の中にあじさいまつり実行委員会補助金が450万円計上してございますが、29年度のはあじさいまつりは30周年記念の年でございます。どのようなコンセプトと企画で開催予定をされているのか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。下山委員さんの質問について、御回答させていただきます。

今、質問があったように、平成29年のあじさいまつりは30回という記念の年になります。今現在、進めている中では、やはり、あじさいまつり自体があじさいの花のお祭りという形が根本にありますので、まず、あじさいの花を見ていただくことを重点に考えております。また、来ていただいたお客さんが、あじさいを見てもらって楽しく1日過ごしてもらって気持ちよく帰っていただけるような事業にしていきたいと今、考えているところでございます。

実際に30周年の記念事業としましては、大きな一つ考えていることは、今現在、あじさいの花、市販化されていない花を命名権的に購入させていただいて、その花にあじさいの名前をつけていくような事業を考えております。その花を将来的に開成町全体的に植えさせていただいて、町民の皆さんの協力をいただいた中で植えさせていただいて、あじさいのオリジナルの花が町に咲くようなことに将来的になっていけばいいという形で今、考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

ただいま、お客様に花を見ていただいて、開成町中にお花を植えて将来的にはいくというような御答弁でございましたが、あじさいは御存知のように炎天下で咲くお花ではございませんので、あじさいの里になどは植栽してもなかなか育たないという御苦労があるようですが、今年度、あじさい研究会が開催されまして、同好会のような形でお残りになった方々もいらっしゃるとお聞きしているのですが、その方たちの御協力はどのように町としてお願いしていくのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

ただいま、あじさいの花、確かに炎天下だと、今のあじさいの里なんかでも炎天下が続きますと枯れが早いという状況は、年によっては発生している状況でございます。そんな中で、あじさい研究会、今回一度解散をする形の中で、あじさい愛好会という形でメンバーに残っていただいて、また、そういう愛好会として活動していただけるということを知っておりますので、そちらにつきましても、あじさいまつり実行委員会、またあじさいの花の管理等につきましても御支援、御協力をいただいた中で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

お花以外に、どんなような企画をされているのか、目玉的なそういうものの企画はございますか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

あと、あじさいの名前のほかに、北部地域、農振地域という形の中で、来ていただいたお客さんが北部地域全体を回っていただくようなことも考えていかななくてはならないと思っておりますので、スタンプラリー的なものを行って行って、来ていただいたお客さんが北部地域の岡野のあじさいの里を含め、瀬戸屋敷を含めた中で周遊できるようなことを今、考えているところでございます。

また、もう一つは、北部の、地産地消ではないのですが、農産地域の産品をPRするためにお米の販売を考えておまして、その販売の方法としましては、小田原市のお米屋さんキューブ、四角くラッピングするようなお米屋さんがありまして、そういうところでキューブ米という形で加工した袋に入れてもらったやつを開成町のお米という中でPRしながら販売できればという形で今、考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員、4回目です。まとめてください。

○7番（下山千津子）

北部には、都会の方たちが訪れたときに、水と緑と自然がたくさんある中で魅力のある核になる部分が掘り起こせばたくさんあると私は認識しておりますので、どうぞ、そういう点での町のPRなども、チラシをつくるのか、そういう部分での工夫をされて、ぜひ30周年の記念にふさわしいあじさいまつりを開催されることを

望みます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに質疑はございませんか。

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書110ページ、111ページ、説明書34、35ページの上の段、6番、北部地域活性化推進事業費の中の北部地域ブランディング調査業務委託料のところでお伺いしたいのですが、趣旨説明の中で「農業体験プログラム実施や北部地域の魅力を効率的に」、この辺がこの委託料に入っているのかなと考えるのですが、この中に高校と協働で弥一芋等の研究も行うとあるのですが、まず委託に関して、もう少し具体的に御説明をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

北部地域ブランディング調査業務委託というのを29年度は考えてございまして、これについては、これまで六次産業化計画だとか、そういった計画で北部地域の地域資源、こういったものを発掘、整理をしてきているところです。年数も少し経っているところですので、もう一回、それを再検証しつつ、ここから先が新しいところになるのですが、消費者だとか来訪者、こういった方々が実際にどのようなニーズを持っているのか、今まで、その辺のところは特段、観点として持っていなかったもので、そういったところから北部地域の魅力を効率的にとか効果的に発信していく。外部発信していくために、どのようなことが必要なのか。マーケティングの手法になるかと思うのですが、こういった調査を行っていくというところで考えているものでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

その辺は理解いたしましたけれども、私が気になるのは、気になるというか、高校と弥一芋の研究を行うという項目は、この委託の中に入っておられるのか。予算書を見ると、もう、ここぐらいかなと思うのですが、その辺、よろしく願いします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

高校との連携については、現段階では町と高校との調整によって、29年度入ってからという形には当然なりますが、進めていくものというところです。その中でマーケティングだとか、その手法が有効的に連動してくるようなところであれば、そこで連携をしていくというところはあるかと思いますが、まず29年度当初の段階では、高校と町、産業振興課との連携というところでスタートしていく。そのために資材費だとか、そういったもので予算をとっているところがございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

すみません。今、資材費というようなお話も、その辺の経費というお金、予算書の中でどの辺に計上されているのか、その辺の確認をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。

先程の資材費ということですが、北部地域活性化推進事業費の消耗品費、この中で見ているところがございます。そのほかに、あじさいというところでは、町の花あじさい維持管理事業費、この中で消耗品としてあじさいの苗を購入していくというところで考えているものでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

では、また違うところで最後にもう一つだけ。さっきの委託業務をされるというところと北部地域活性化推進協議会さんがありますけれども、この辺の絡みといいますか連携というのはあるのか、あるでしたら、その辺の説明をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

北部地域活性化推進協議会、こちら最近では13日に本年度の最後の部会を開催させていただきましたけれども、現状では北部地域、あしがり郷の拠点整備の部分と、あとは農業体験であったりとか、そういった部分、活性化の部分、両輪でやっているわけですが。そういった中では、先程、御質問のあった、4月から吉田島高校、そちらの生徒さん、そちらの先生ともいろいろお話をさせていただいている中では、例えば、あじさいの里でいきますと、あじさいの植栽の関係では、

剪定の際に細かく剪定枝を持っていていただいで増やしていただいたりとか。北部地域の活性化協議会とは直接は関係しないのですけれども、そちらともいろいろ、北部地域の活性化の部分では同じ目的と持ってやっておりますので、協力をしているという状況です。

それが1点と、あと、今年は瀬戸屋敷の前にノラボーナとナバナということで実証実験的に始めさせていただきまして、景観作物の関係、部会ではレンゲとかが良いのではないかなどという話もありましたけれども、実際には農家の地権者の方に聞きますと、レンゲは肥料効果が高いのでちょっと栽培しづらいのだとか、ナバナも根粒菌が発生して連作はちょっと難しいとか、細かく突いていきますといろいろな問題がございます。一つは、そういった形で景観作物は実証実験でやらせていただいで、今後の展開といたしましては、農業体験として都会の方をお呼びしたりとか、実際に今は着地型観光ということで、箱根の観光協会さんに委託をしながら着地型観光でいろいろな県西の地域を回りながら、開成町の瀬戸屋敷、セットで柿もぎであったりとかニンジンの掘り取り、そういったこと。弥一芋の掘り取りもやりましたけれども、そういった農作業の体験、そういったものもプラスアルファでやっいていこうといったところは実際に実証実験的にはスタートしてございます。そういったところの中で、やはり、これは向く事業なのか向かない事業なのか、そういったところは、今後、いろいろ協議会でも検証しながら進めていこうと考えております。

何度かお話をしておりますけれども、北部の部分については瀬戸屋敷を中心として、瀬戸酒造の再生であったりとか、そういったところも、今後、ハード面ではそういったところがございますけれども、地域の人たちにとっては農業作業であったりとか地産地消、そういった部分が大変興味を持っていただいでいるところがございますので、そういったところを地域の方々の意見も十分に吸い上げながら今後の事業展開を考えていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

すみません。先程、佐々木委員の質問の中で、高校の原材料費というところを北部地域活性化で見ているとお答えしたところなのですけれども、資料説明34、35ページの中の農業活性化推進事業費の中の説明にありますように、高校との官学協働云々というところの原材料費で見ているというところで御訂正したいと思います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかはございますか。

下山委員。

○7番（下山千津子）

ただいま町内の高校の名前を出されて、北部地域活性化のために協力をいただいておりますというお話でしたが、町長の趣旨説明の中でも弥一芋の研究をブランドとして行っているということでありましたが、今年に入っての新聞での記事で大変うれしい記事がございまして、高校生3人が、そのうちの1人は開成町在住ということで、地元だけでなく多くの人に弥一芋を知ってほしいので、栽培方法を探っ加工とか普及活動も推進していきたいというような希望的な記事が載っておりますで大変うれしく感じているところですが、そういった高校との連携とか、そういったものも農業次世代人材投資事業の中に今後も入れていくというようなお気持ちもあられるのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。ただいまの質問にお答えします。

農業次世代の交付金については国の仕組みでやっているものでして、法人等、団体というような形をとっているものについては交付対象外ということに残念ながらなっておりますので、あくまでも個人で独立して経営をする単体の農家というのが対象となっておりますので、なかなか位置付けとしては難しいのかなと思っておりますので、なかなかに位置付けとしては難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

106ページ、107ページの農業委員会費についてお聞きしたいと思います。今年度については279万7,000円ですか、前年度予算よりも減額された中での予算が、このたび上げられております。主に、これは農業委員会委員の報酬ということで大半を占めているのですが、ここら辺の予算が下がったという要因の報告をされたいということと、農業委員会というのは農地法に基づく許可の届け出、承認等、適正に行うために日々、あらゆる農地についてチェック体制をとっているというのは皆様の共通理解だと思います。

先般、議会で、報告会で岡野に入ったときに、懸案として宝の山が農地の上に置かれているという部分で撤去を望む住民がいるという中で、ここら辺というのは年度をまたいだ中での相手に対する交渉というのが必要なのですが、やはり農業委員会の役割というのも大変重要だと思うのです。住宅に関しては置いておいて、農地の部分にあのようなものを置いていくというのは、本来の農業のあり方というのが根本的に覆されていると思うのです。そこら辺の強化というものを農業委員会の部分で、今年度、やる気があるのかないのか。当然、報酬にかかわってくると思うので、そこら辺の2点、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（田代孝和）

産業振興課の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

まず、農業委員会関係費の減になったところなのですが、大きくは二つございます。一つについては賃金、ここで非常勤職員の賃金を28年度は計上してございました。これについては、国の補助金をもらってということで、農地台帳に必要な県の間管理機構に情報を送るためのシステム、こちらにデータを入力していくための非常勤職員の賃金ということで計上していたところですが、この補助金のメニューから農地台帳の整備といったものが29年度からなくなってしまったというところで、こちらについては賃金をカットしたというものでございます。

もう一つは、負担金、これは県の農業会議に関する負担金になります。こちらについては、センサスが出るたびに、その数字に基づいて金額が割り振られるということで、農家の数によってというところもございますので、そこで大きな変動があったというところで、トータルで減額ということになってございます。

もう一点の岡野の件の話ですが、こちらについても、以前から農地パトロール、農業委員会で毎年夏に行っておりますが、この中で対象として確認をしているところですが、所有者の方にも、私自身もお伺いしてお話をしたこともございますが、なかなか話として理解をいただけないところもあるというところで。農業委員会だけで、農地の上に資材があります、それを撤去してくださいだけではなくて、例えば、環境だとか、ごみというような今度は扱いにもなるかと思いますが、撤去するには、そういったところにもハレーションがございますので、そういったところをトータルで今、考えていかななくてはいけないというところで調整を行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。

そこら辺の宝の山の撤去というのは時間がかかるということで、今回は予算の審議なのであまり深く質問はしないで、また6月議会ぐらいに、これを大きなテーマとして上げていきたいと思うので、それまでに改善をどのようにしていくかというのを考えた上で体制をとっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに質問はございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上でまちづくり部の所管に関する質疑を終了します。